

平成30年度鳴門市建設工事一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請要領

鳴門市では、徳島県との共同受付に参加しています。「共通審査書類」「個別審査書類」の内容をよくご確認の上、各提出先へご提出ください。

※注意 鳴門市にのみ参加を希望し、徳島県には参加を希望しない場合でも、「共通審査書類」は徳島県に提出してください。

1. 提出期間 平成30年1月15日（月）から平成30年1月24日（水）まで（土曜・日曜を除く）
受付時間は午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
※ 郵送の場合は、平成30年1月24日（水）必着。
「共通審査書類」を徳島県に提出し、受付票を受け取った後、「個別審査書類」を鳴門市に提出して下さい。
2. 提出場所
「共通審査書類」
徳島県「一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書」作成の手引きをご覧ください。
「個別審査書類」
鳴門市役所 企画総務部 総務課 契約検査室 契約監理担当（保険棟2階入札室）
〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170
3. 問い合わせ先
「共通審査書類」
徳島県「一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書」作成の手引きをご覧ください。
「個別審査書類」
鳴門市役所 企画総務部 総務課 契約検査室 契約監理担当
TEL 088-684-1161（※提出期間中はTEL 088-684-1631）
4. 有効期間 平成30年6月1日から平成31年5月31日まで（1年間）
5. 提出書類
「共通審査書類」
徳島県「一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書」作成の手引きをご覧ください。
「個別審査書類」
以下のとおりです。
【市内業者】
 - ① 一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（建設工事）（県様式第1号）
※「共通審査書類」と同一のもので押印したもの（原本）
 - ② 経営事項審査の結果を証明する書面：総合評定値通知書の写し（審査基準日が申請日の直近のもの）
 - ③ 職員数調（鳴門市様式）
 - ④ 委任状（年間委任する場合）
（注意）年間委任する場合、希望業種は当該営業所に許可されている業種に限る。
また年間受任者は、建設業法上の営業所に置く職員であること。
※委任期間は、平成30年6月1日から平成31年5月31日までとなります。
※測量・建設コンサルタント等業務でも入札参加資格を申請している場合は、それぞれの年間受任者を統一してください。
 - ⑤ 業者カード

- ⑥ 「共通審査書類」受付時の徳島県発行の受付票の写し

【県内業者及び県外業者】

- ① 一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（建設工事）（県様式第1号）
※「共通審査書類」と同一のもので押印したもの（原本）
- ② 経営事項審査の結果を証明する書面：総合評定値通知書の写し（審査基準日が申請日の直近のもの）
- ③ 委任状（年間委任する場合）
（注意）年間委任する場合、希望業種は当該営業所に許可されている業種に限る。
また年間受任者は、建設業法上の営業所に置く職員であること。
※委任期間は、平成30年6月1日から平成31年5月31日までとなります。
※測量・建設コンサルタント等業務でも入札参加資格を申請している場合は、それぞれの年間受任者を統一してください。
- ④ 業者カード
- ⑤ 「共通審査書類」受付時の徳島県発行の受付票の写し

上記、①～⑤に加え、

【鳴門市内の営業所に権限を委任する場合】

- ⑥ 鳴門市税の納税状況調査同意書
- ⑦ 営業所の写真及び所在図面
1. 所在図面は申請する営業所を赤色で表示した住宅地図
 2. 営業所の外観写真(2枚) 建物全体、看板、標識が確認できること
 3. 営業所の内観写真(2枚) 什器備品及び帳簿類が確認できること
 4. 機械器具・保管資材等(2枚)

6. 作成方法（注意事項）

- (1) 各書類を番号順に並べホッチキス等で留め、提出してください。
- (2) 各証明書類は申請書提出時の直前3か月以内の発行のものとしします。

7. 電子入札について

電子入札では、入札参加者が指名通知の受信や入札書の送信はインターネットを利用して電子的に行うため、ICカードの未登録者は入札に参加することができません。すでに、徳島県電子入札システムに登録している事業者の方は、同一のICカードで入札に参加できます。しかしながら、徳島県と鳴門市で年間受任者が異なる場合には、新たにICカードを取得する必要があります。

8. 資格審査の結果通知について

入札参加資格決定通知については、鳴門市公式ウェブサイトでの入札参加資格業者名簿への登載をもって、その通知に代えさせていただきます。